

コンプライアンス

基本指針の表明:

3M の従業員およびこの指針の対象となる第三者は、法律および3M の行動規範を遵守しなければなりません。3M は、3M の業務を代行する他の者の不正行為についても責任を問われる可能性があります。3M の従業員は、ビジネスパートナーや第三者が違法行為を行うのを知りながら見過ごしてはならず、質問をして、こうした不正行為を防止する措置を講じる必要があります。

目的:

3M は、倫理的で法律を遵守する企業として世界的な信用を博しており、妥協のない正直さと誠実さをもって事業を遂行しています。3M はグローバル企業であるため、その従業員も居住地・職場の別を問わず、3M に適用されるあらゆる法律に従わなければなりません。3M の行動規範の多くは、法律の要求より高い基準を設けており、その従業員は法律に加えて3M の行動規範を遵守する必要があります。3M の従業員は3M の理念を実践することが求められます。

この指針は、すべての3M 従業員および3M の業務を代行する者に、世界的に適用されます。

その他のガイドライン:

- 3M の従業員以外で3M の業務を代行する可能性がある人物または事業体とは、例えば、販売業者、サプライヤー、顧客、販売代理店、代理人、コンサルタント、請負労働者、合併事業パートナー、加工業者、外部顧問などが挙げられます。第三者が3M の業務を代行するか否かは、第三者と3M の事業上の関係により決まります。該当する場合、当該第三者は、3M の行動規範に定める関連指針に従わなければなりません。3M は、3M の業務を代行するあらゆる第三者に、適用法規をすべて遵守することを求めます。従業員は、3M の事業に適用されるあらゆる法律を把握し、従わなければなりません。特定の状況に適用される法律間に矛盾があるか、法律について混乱があるように思われる場合、従業員は業務を進める前に、所属事業部門の指定法務顧問に確認する必要があります。
- 3M 行動規範と法律とが矛盾するよう思われる場合は、常に法律を優先して従います。ただし、3M の規範の方が法律より高い基準を要求している場合は、3M の規範を行動基準としなければなりません。従業員は、業務を進める前に、所属事業部門の指定法務顧問に確認しなければなりません。
- 3M 従業員が他の3M 従業員かビジネスパートナーによる不正行為を疑う場合、現地法で禁じられない限り、当該従業員は速やかに自分の懸念を経営陣、所属事業部門の指定法務顧問、指定人事マネージャー、3M コンプライアンスおよび企業倫理部門に対して、または3M-Ethics.com を通じて報告しなければなりません。
- 3M は、企業倫理上の懸念の報告や調査への協力に対する報復行為に関して、いかなるものであれ容認しません。3M はこうした報告が善意で行われるものと期待しています。だからと言って、報告する従業員が事実を完全に把握している必要はありません。報復を恐れずに、遠慮なく質問して、懸念の元である問題を報告してください。ただし、事実でない／悪意のある報告や疑いは、善意に基づくものではないため、処罰の理由となる可能性があります。

罰則:

法令および3M の行動規範に違反した場合、解雇を含む懲戒処分につながります。